

(図1) 検針票の見方

上下水道使用量のお知らせ(検針票)	
水道つなぐ	様
お客様番号	1 1 2 2 X X X
検針日	令和元年05月23日
水量算定期間	03月16日 ~ 05月23日
調定区分	令和元年06月 定時
水栓所在地	秩父市別所538番地
用途 一般用	検針員 角月 謙信
口径 13 mm	メーター番号 30SZ-1234
今回指針	105 m ³
前回指針	65 m ³
旧メーター水量	0 m ³
使用水量	40 m ³
下水排水量	0 m ³
水道料金	6,652 円
下水道使用料	0 円
合計金額	6,652 円
(内消費税額 492 円)	
納入通知書は後日送付します。	
納期限は 令和元年06月25日です。	
いつものむ いつもの水に 日々感謝	
登録番号	1111XX
登録補助番号	2222XX
水道料金等のお支払は、便利な口座振替をご利用ください	
口座振替は、下記の金融機関に直接お申込みください。 秩父圏域内の金融機関には、指定の口座振替依頼書が 備え付けてあります。 お申込の際には、通帳・届出印をご持参し、お客様番号の わかるもの(この検針票など)があると手続きがスムーズです。	
・りそな銀行(本店・支店) ・埼玉りそな銀行(本店・支店) ・足利銀行(本店・支店) ・埼玉信用組合(本店・支店) ・東和銀行(本店・支店) ・埼玉縣信用金庫(本店・支店) ・武蔵野銀行(本店・支店) ・ちちぶ農業協同組合(本店・支店) ・ゆうちょ銀行 ・中央労働金庫(本店・支店)	
問合せ先	ちちぶ広域水道お客様センター TEL 0494-25-5221

お客様の情報を識別する番号です。水道局へお問い合わせいただく際に便利です。

調定してお客様に請求する月を表しています。調定(ちょうてい)とは、内容を調査し、収入金額を決定する行為のことを言います。

この欄には、お使いのメーター情報等が記載されています。メーターの口径は、宅内へ給水する水道管の太さによって変わります。

水道料金と下水道使用料の合計が請求されます。

納付書払いの方は納付期限が、口座振替払いの方は振替日が記載されます。

クレジットカード払いへ変更する手続きの際に必要な番号です。

初回は全ての方が納付書でのお支払いとなります。2回目以降口座振替やクレジット払いを希望される方は、変更のお手続きが必要です。なお、口座振替払いへ変更された方は、以降この欄には前回請求に対する領収書が表示されるようになります。